

交通事故による損害の概要 (記入して確認しましょう!)	交通事故の表示	
	発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分 ころ
	発生場所	
	被害者	(ご自身の保険から保険金が出ないか確認しましょう。)
	加害者	(任意保険会社: )

平成 年 月 日

平成 年 月 日

交通事故発生	<table border="1"> <tr> <th>傷害による損害</th> <th>あなたの主張額</th> <th>保険会社提示額</th> </tr> <tr><td>治療費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>付添看護費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交通費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>休業損害</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>慰謝料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>文書料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計額</td><td></td><td></td></tr> </table>	傷害による損害	あなたの主張額	保険会社提示額	治療費			付添看護費			雑費			交通費			休業損害			慰謝料			文書料			その他			合計額			<table border="1"> <tr> <th>治癒</th> <th>症状固定 (後遺障害等級非該当)</th> <th>症状固定 (後遺障害) 級認定</th> </tr> <tr> <td>請求できる範囲は傷害部分のみ</td> <td>請求できる範囲は治癒と同じく傷害部分のみ 非該当に異議があれば異議申立てへ</td> <td>請求できる範囲は傷害部分及び後遺障害部分 等級に異議があれば異議申立てへ</td> </tr> </table>	治癒	症状固定 (後遺障害等級非該当)	症状固定 (後遺障害) 級認定	請求できる範囲は傷害部分のみ	請求できる範囲は治癒と同じく傷害部分のみ 非該当に異議があれば異議申立てへ	請求できる範囲は傷害部分及び後遺障害部分 等級に異議があれば異議申立てへ	<table border="1"> <tr> <th>後遺障害による損害</th> <th>あなたの主張額</th> <th>保険会社提示額</th> </tr> <tr><td>逸失利益</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>慰謝料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>改造費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>装具費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計額</td><td></td><td></td></tr> </table>	後遺障害による損害	あなたの主張額	保険会社提示額	逸失利益			慰謝料			改造費			装具費			その他			合計額		
	傷害による損害	あなたの主張額	保険会社提示額																																																									
	治療費																																																											
	付添看護費																																																											
	雑費																																																											
	交通費																																																											
	休業損害																																																											
	慰謝料																																																											
	文書料																																																											
	その他																																																											
合計額																																																												
治癒	症状固定 (後遺障害等級非該当)	症状固定 (後遺障害) 級認定																																																										
請求できる範囲は傷害部分のみ	請求できる範囲は治癒と同じく傷害部分のみ 非該当に異議があれば異議申立てへ	請求できる範囲は傷害部分及び後遺障害部分 等級に異議があれば異議申立てへ																																																										
後遺障害による損害	あなたの主張額	保険会社提示額																																																										
逸失利益																																																												
慰謝料																																																												
改造費																																																												
装具費																																																												
その他																																																												
合計額																																																												

【行政書士サポートオフィス横浜】  
TEL 045 - 532 - 5125  
HP : <http://jiko.main.jp/>